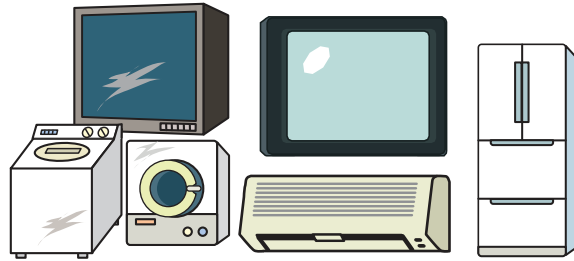


## 家電4品目 (テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機及び衣類乾燥機・エアコン)

家電リサイクル法により、テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンの4品目は、販売店が引き取り、家電メーカーがリサイクルする事が義務付けられています。

市では収集しませんので下記の①・②の方法で処理してください。



### 排出方法

#### ①自分で運ぶ場合

●「リサイクル料金」がかかります。

1. 事前に郵便局にて、専用の家電リサイクル券を使用し「リサイクル料金」を振り込みます。(詳しくは郵便局にお問い合わせください。)
2. 家電リサイクル券と処分する家電を持って、以下の場所へ搬入してください。

【運搬会社】

- (株) ホッコウ稚内営業所  
稚内市大黒1-5-12 TEL.24-5755
- エア・ウォーター物流(株) 稚内営業所  
稚内市声問4-18-22 TEL.26-2711

#### ②収集を依頼する場合

●「リサイクル料金」と「収集運搬料金」がかかります。

家電の買い替えに伴う処分の場合は買い替え時に販売店に依頼してください。それ以外の場合は以前購入した販売店に引き取りを依頼してください。

※なお、引き取りの方法等は各販売店により異なります。また、リサイクル料金に他に収集運搬料金が別途かかります。詳細は各販売店にお問い合わせください。

※リサイクル料金は、メーカーや家電リサイクル法対象品目、並びにサイズや容量により異なります。詳しくは各メーカーや家電販売店にお問い合わせるか、(財)家電製品協会 家電リサイクル券センターのホームページをご覧ください。(http://www.rkc.aeha.or.jp) TEL.0120-319-640

※家電対象品目は分解した場合でも市では収集しませんので、必ずリサイクルしてください。

### 一時的に多量に出るごみは、以下の方法で処理してください。

①ご自分でごみ処理場(稚内市廃棄物最終処分場)に持込んでください。

■稚内市廃棄物最終処分場

住 所：新光町1789番地 TEL.33-7008

開催日時：月曜日から土曜日の午前8時30分から午後5時まで(祝祭日も開催しております。)

※廃棄物の持ち込みは、午後4時30分までをお願い致します。

閉 場 日：日曜日及び1月1日～1月3日

処理手数料  
10kgにつき25円



※ただし、一般ごみと生ごみと資源物の混載はできません。また、廃食用油は持ち込みできません。資源物に関しては種類別(プラ・瓶・缶等…)に分けてリサイクルセンターへ。

②市の許可業者に処理を依頼してください。

- 一般廃棄物収集運搬許可業者 (有)こまどり清掃 TEL.26-8288  
(株)みなと清掃社 TEL.22-4877

有料

※引越し時のごみについては、稚内軽量運輸(株)TEL.29-3020にも依頼する事ができます。

施設の地図については次ページをご覧ください。